

2021年度 京都教弘貸与奨学金事業 募集要項

募集資格

以下の要件をみたすもの。

奨学生の親権を行う者が京都府内に在住または勤務する方で、国・公・私立大学、短期大学、大学院、高等専門学校（第4学年以上の在學生に限る）及び専修学校専門課程に在学し、学資金の支払いが困難と認められるもの。または入学手続きが完了したもの。（但し、海外の大学は対象外）

※2021年4月1日現在30歳未満であること。

貸与金額

修学1年につき25万円。最高4年で100万円

※申請金額全額を一度に交付します。

利息

無利息（但し、返還期限を過ぎた場合は延滞利息を徴収します）

募集人数

65名程度

募集期間

2021年3月31日（水） ※必着

申込方法

公益財団法人 日本教育公務員弘済会京都支部へ申し出てください。「奨学生申込書」をお渡しします。

※奨学生申込書以外に「貸与奨学生付属調査票」「収入証明書」の提出が必要となります。

決定方法及び通知

選考委員会にて奨学生を内定します。選考結果は応募者全員にお知らせします。

選考基準

◇奨学生の資格確認 ◇奨学金貸与の必要性 ◇奨学金の使途
◇奨学生の修学意欲

奨学金の振込

奨学金の振込は、6月下旬の予定です。

奨学金の返還

貸与金は卒業年の12月を第1回とし、5年以内の年賦（毎年12月）で口座振替により返済していただきます。（100万円の貸付の場合は7年でも可）

公益財団法人 日本教育公務員弘済会京都支部

お問い合わせ Tel 075-752-0149